

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	ID&Eホールディングス株式会社	コード	9161
提出日	2023/7/3	異動（予定）日	2023/7/3
独立役員届出書の提出理由	株式移転により会社が設立されることによる提出		
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）			

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	市川 秀	社外取締役	○														新任	有
2	日下 一正	社外取締役	○														新任	有
3	小泉 淑子	社外取締役	○										○				新任	有
4	石田 洋子	社外取締役	○	△									○				新任	有
5																		

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	—	2014年9月～2023年6月まで、日本工営株式会社の社外取締役として、経営者としての豊富な経験に基づき、客観的な視点や幅広い視野に立って日本工営グループの経営を監視していただいていた。今後も当社の取締役会の透明性を高めるとともに、コーポレート・ガバナンスの強化に貢献いただくことを期待し選任しています。なお、選任にあたっては、会社法及び株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を踏まえ、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものとすることを選任基準の一つと考えています。
2	—	2015年9月～2023年6月まで、日本工営株式会社の社外取締役として、経済産業省等において培われた、豊富な経験や知識に基づき、客観的な視点や幅広い視野に立って日本工営グループの経営を監視していただいていた。今後も当社の取締役会の透明性を高めるとともに、コーポレート・ガバナンスの強化に貢献いただくことを期待し選任しています。なお、選任にあたっては、会社法及び株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を踏まえ、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものとすることを選任基準の一つと考えています。
3	小泉氏は、シティユーワ法律事務所に在籍しているパートナー弁護士であり、当社は同事務所との間に法律業務の委託関係がありますが、同事務所との年間取引額は、当社の連結売上収益および同事務所の年間取引高のいずれに対しても1％未満と僅少であります。	弁護士としてコンプライアンス全般について深い知識と実務経験を有しており、また、Inter-Pacific Bar Associationにおいて要職を務めるなど、豊富な国際経験を有しています。2017年9月～2023年6月まで、日本工営の社外監査役として、法令遵守、コーポレート・ガバナンスの観点から、日本工営の経営および取締役の職務執行に対し様々なご指導をいただいていた。今後も当社の取締役会の透明性を高めるとともに、コーポレート・ガバナンスの強化に貢献いただくことを期待し選任しています。なお、小泉氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しています。また、選任にあたっては、会社法及び株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を踏まえ、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものとすることを選任基準の一つと考えています。
4	石田氏は、1997年11月から2006年3月まで、当社の子会社である株式会社コーエイ総合研究所（現：株式会社コーエイリサーチ&コンサルティング）の雇用人でありました。石田氏は、一般財団法人国際開発センター（前：株式会社国際開発センター）の理事であり、当社グループは同法人との間で、海外事業のプロジェクトにおいて当社が同法人から一部の調査担当のみについて人材派遣を受ける取引（当社の連結売上収益および同法人の年間取引高のいずれに対しても1％未満）がありましたが、2023年6月期においては同法人との取引は発生していません。	2020年9月～2023年6月まで、日本工営株式会社の社外取締役として、国際協力案件における社会開発および事業評価を通じて培ってきた豊富な経験に加え、広島大学副学長（ダイバーシティ担当）等の学術と実践の統合を追求した幅広い見識を活かし、経営陣から独立した立場で取締役会の健全性・透明性を高めるとともに、今後も当社の取締役会の透明性を高めるとともに、コーポレート・ガバナンスの強化に貢献いただくことを期待し選任しています。なお、石田氏は、過去に社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しています。また、選任にあたっては、会社法及び株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を踏まえ、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものとすることを選任基準の一つと考えています。
5		

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。